

守る会岡山 60号

2026. 2. 1 発行



森永ひ素ミルク中毒の被害者を

守る会岡山

岡山県本部事務局

〒700-0984 岡山市北区桑田町 18-28

明治安田生命岡山桑田町ビル 4階

086-232-3855



謹賀新年

障害がなくても一人暮らしの被害者には視点を持った対応を！

岡山県本部 森脇 良明

皆さん明けましておめでとうございます。

今年の年明けは、小春日和を思わせるほど穏やかな晴れの日が続き、帰省した孫と運動公園でブランコや滑り台・ボール遊びで楽しく過ごすことができました。また、帰省した娘が孫を連れて散歩していたら、パトカーで巡回中のおまわりさんが手を振ってくれたり、近所の方から、みかんをもらったり、焼きいもをもらったりしたそうです。

さて、最近物価が一斉にどんどん上がり、その上「現役世代」を優遇し、高齢者負担引き上げの医療費制度が検討されています。一部には将来の措置として厚生年金の積立金を活用した基礎年金の底上げも検討されていますが、年金の制度変更も「働く高齢者中心」に進んでおり、70歳を超える者ほど生活が苦しくなっているように思えます。

ある守る会会員からお聞きした意見を紹介します。「障害のある被害者」は、ひかり協会の職員さんがしっかり見守ってくれていますが、「障害のない一人暮らしの被害者」はこれから年を重ねていくと自分から発信しない限り援助は得られません。果ては孤独死にもなりかねません。ひかり協会では将来に備えて一人暮らしの被害者をリストアップし連絡を取りながら困った時は、行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターにつなげる措置を取って欲しい。

この事を昨年暮れに開催された都府県本部代表者会議で発言してみました。守る会本部の回答は次のとおりでした。被害者に対する相談対応は、ひかり協会の大きな仕事ですから、(障害があってもなくても) どういうふうにするかは課題です。一つは全国実態把握調査を実施していますが、その中の項目で「相談のできる親戚とか友達がいますか？」その実態調査を返していただいた情報を協会として把握できるので、この方は心配だな？と思う方についてはこれから定期的に連絡を取り、心配ごとに対する対策をとる必要があると思っています。皆さん、健康には十分気を付け、今年も守る会活動に、ご支援・ご協力ください。

よろしくお祈りします。



高見文子さんのふれあい訪問報告

備中支部 平松 邦夫

2025年9月16日、倉敷市笹沖にあるファミリーレストランココスで、午前11時過ぎに高見さんにお会いしてお話しました。今回、こちらは真田さんと私の2人。高見さんは介助の方に車いすを押されての参加です。挨拶もそこに昼食の注文をし、守る会のこと、グループホームでの日常生活等多方面に話しの花が咲きました。高見さんは、届けられる食事を口に運びつつ、合間に

話し、気が付けば特大のデザートパフェもあつと言う間にたいらげ、さながらショータイムの様でした。

楽しく、多くの話題で、盛り上がった時間はまたたく間に過ぎ、介護車両の迎えが到着するや「じゃあね」と一言のたまわれ、次のショッピングに向かわれました。余韻にひたる間もなく、ご本人の去った後の駐車場にたたずみ、真田さんと私は、ぽかんと秋の澄んだ空気、青空を見上げ、次は10月の交流会ですねと話し、ココスを後にしました。

森永ひ素ミルク中毒事件 70 周年記念式典・合同慰霊祭のご報告

岡山県本部 入江 弘



森永ひ素ミルク中毒事件 70周年記念式典 2025年9月7日



令和7年は森永ひ素ミルク中毒事件から70年の節目の年にあたります。9月7日和歌山県高野山において開催された記念式典・合同慰霊祭に参加させていただきましたので、ご報告いたします。式典に先立ち、前日の9月6日、龍泉院で守る会の交流会があり、ひかり協会の金子理事から昭和30年のひ素ミルク中毒事件、14年目の訪問、ひかり協会設立、三者会談、などの歴史について講演がありました。これには、ひかり協会の各センター長も出席されました。事件から70年が経ち、被害者の親たちの苦労に、弁護士、大学教授、医療関係者の勇気ある行動が重なり皆様の努力と行動に頭の下がる思いです。

そして、9月7日午前9時、奥の院の慰霊碑に全員で参拝し、その後、高野山大学にて私たちの大恩人である丸山博先生の遺影に見守られて70周年記念式典が執り行われました。これまでに亡くなられた被害者皆様のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げました。守る会の桑田理事長は挨拶の中で「全ての被害者が亡くなるまで救済事業を続けることが原則で、厚生労働省、森永乳業へは、ひかり協会が行う事業に協力するよう要請する。」と発言されました。厚生労働省、健康生活衛生局総務課・若林健吾課長は、「厚生労働省は、被害者皆様が安心して暮らしていけるよう、昭和48年の三者会談に基づいて積極的に行政協力を行ってまいります。」と、厚生労働省大臣の挨拶を代読されました。

ひかり協会の前野直道理事長は挨拶で「この70年の間に亡くなられた被害者1,797名の方々のご冥福をお祈り致します。ひ素ミルク中毒事件発生から70年、ひかり協会が設立されてから51年の歳月が過ぎました。ひかり協会は今年3月に被害者最後の一人まで責任をもって救済を続ける構想案を決定しました。」と話されました。

森永乳業の大貫陽一社長は、「節目の年に、この地において三者会談を構成する四団体が、一堂に会して恒久救済の完遂に向けた協力の継続を誓うことは、誠に意義深いことと存じます。弊社といたしましては、かねてより申し上げております通り、この事件は、一生背負うべき十字架と考えており、三者会談の約束を守り、責任を全うすることを重要な経営方針の中軸と据えております。今後とも、この方針のもと、恒久救済事業の完遂に向けて全社を挙げて、この責任を果たしてまいります。また、社内において、この事件が風化することのないよう引き続き研修などを通じ、事件の歴史的経過と三者会談確認書の精神を、ゆるぎなく継承していく所存でございます。」と、挨拶を述べられました。

四団体代表者挨拶の後、守る会の齊藤弘常任理事（香川県）は、「昭和 30 年の森永ひ素ミルク中毒事件発生から 70 年が過ぎました。事件は、13,464 名の乳幼児に被害をもたらし、当時だけでも 130 名の乳児が死亡する世界でも例を見ない悲惨な食品公害事件でした。親たちが皆、後遺症など我が子の将来に不安を持っていたにも関わらず、1 年後には事件は解決したものとされ、被害児とその家族は放置され、身体的、精神的、社会的に極めて厳しい状況に置かれてしまいました。



しかし、その 14 年後に、大阪大学の丸山博教授らによる 14 年目の訪問が発表され、事件は再び世に問われることとなり、親たちは再び、守る会に結集しました。守る会は、一刻も早く被害者に対する救済事業が開始されることを願い、森永ミルク中毒被害者の恒久的救済に関する対策案を決定し、その実現のために、民事訴訟の提起や不売買運動を起こしました。その結果、社会から大きな支援を得られ、被害者救済への大きなうねりが湧き、厚生省からは、事件当事者の会談が呼びかけられ、守る会、厚生省、森永乳業による三者会談が、昭和 48 年 10 月に開始され、12 月には三者会談確認書が合意締結されました。この三者会談確認書に基づき、昭和 49 年 4 月には、全被害者を対象にした救済事業を実施するための財団法人ひかり協会が設立され、以後、ひかり協会による救済事業が脈々と続き、今では多くの被害者と家族から、ひかり協会があってよかった。いつまでも救済事業を続けてほしい。という声が寄せられるようになってきました。この 51 年間、三者の信頼関係と協力関係は、ますます強化され、救済事業は発展してきました。そして、本年 3 月には、関係者の合意を得て、終生にわたる運営と事業・体制の構想が決定され、全ての被害者が亡くなるまで救済事業を実施することが決まりました。私たちは、これまでに亡くなられた 1,797 名の被害者のご冥福を心よりお祈り申し上げ、救済事業の基盤を築き、被害者自身に引き継いでくれた親たちや、支えて下さった全関係者に改めて感謝いたします。私たちは、森永ひ素ミルク事件を風化させず、二度と同様の事件を起こさせないことを誓います。そして、守る会、厚生労働省、森永乳業、ひかり協会、この四者の信頼と協力関係をいっそう強化し、被害者救済事業を完遂することを誓います。」と、述べられました。

森永ひ素ミルク中毒事件70周年記



この後、龍泉院に移動して、慰霊祭法要が執り行われ、全員で祈りを捧げ、私は、過去帳に向かい、70 周年式典が滞りなく無事に終了したことを報告いたしました。

70 年間には厳しく辛い時代もありましたが、子供を守らんと闘い続けた親たちの思いが、70 周年記念式典に繋がっていると思うと、様々な非難中傷を受けながらも、被害者の救済のためにご尽力して下さいました関係者の皆様へ、改めて感謝申し上げます。次第でございます。

読者投稿

備中支部の中倉隆巨さんが 12 月 29 日の山陽新聞「集い」に写真が掲載されました。

中倉さんは吉備路伝説を語る会「うぐいすの会」で伝説や昔話の語り部として活躍されています。

守る会の県総会やひかり協会交流会で地元へ

わたる民話を披露して頂きました。笑いを交えた楽しいお話を拝聴しました。これからもご活躍ください。

*ご投稿ありがとうございます。編集部



機関紙「守る会岡山」に記事投稿、エッセイ、活動報告、制作作品など
ととしお寄せください。お待ちしております。



森永ひ素ミルク中毒事件の歴史 その14

備中支部 平松 邦夫



前回は、守る会が恒久対策案を作成(72. 8. 20)して後、森永乳業と交渉するのですが会社の対策案を認めようとしめない態度から交渉は決裂し民事訴訟と不買運動を決議する(72. 12. 3)までをお伝えしました。今回は、まず民事訴訟の取り組みについてお伝えします。訴訟は近畿 中国 四国の各地区で3派にわたって提訴されました。具体的には、大阪(73. 4. 10)、岡山(73. 8. 24)、香川(73. 11. 24)の順です。そして訴訟を提起するにあたり守る会はその位置づけを確認、決定(73. 1. 15)します。その内容は ①「恒久対策案」実現を目的とする ②守る会全体の代表訴訟である ③森永のみならず国も被告として国の法的責任を明確にする ④訴訟と不買運動は車の両輪として進める事としました。当地岡山での提訴は、先述の通り8月24日は事件発表の記念日で原告団長に赤尾健一さんが選出されました。

また弁護団長には弁護士の一井淳治先生が就任されました。提訴の日は当然として、各公判日にも守る会は動員をかけ、組織を挙げて取り組みました。前述の様に守る会は恒久対策案の実現を目的とし、民事訴訟に踏み切りました。その後、被害者救済機関の設立により、所期の目的を達成したと判断した守る会は提訴を取り下げて落着とします。今回は、もう一つの大きな柱、不買運動を取り上げます。

また弁護団長には弁護士の一井淳治先生が就任されました。提訴の日は当然として、各公判日にも守る会は動員をかけ、組織を挙げて取り組みました。前述の様に守る会は恒久対策案の実現を目的とし、民事訴訟に踏み切りました。その後、被害者救済機関の設立により、所期の目的を達成したと判断した守る会は提訴を取り下げて落着とします。今回は、もう一つの大きな柱、不買運動を取り上げます。

◎ 高野山参拝について

皆さんの要望にお応えして今年は「高野山参拝」を企画したいと思います。前回の参加費15,000円でしたが、今回はもう少し高くなると思います。元気なうちに参拝したいと思われている方はこの機会にぜひ参加してみませんか？今回は県北の方にも参加してほしいと思い、岡山から出発して津山経由で高野山を目指す予定にしています。旅行の内容と日程は調整中です。なるべく皆さんと交流しながらこれからの守る会活動について想いを共有出来たら嬉しいと思っています。

*ご希望の方は事務局(吉田・春木)までお知らせください。

◎ 今年の総会日程 (各総会の参加希望の方は事前に守る会役員までご連絡ください。)

全国総会 2026年6月21日(日) 11:00～

会場 ピュアリティまきび

県総会 2026年7月4日(土) 12:00～

会場 岡山国際交流センター

*守る会会費納入のお願い

本人会員 3,000円+ (手数料55円) ゆうちょ銀行からの自動引き落とし日 3月2日(前日までに残高の確認をお願いします) その他の納入方法は同封の別紙(会費納入のお願い)をご確認ください。

令和7年の訃報 奥村 徳行 1月19日 清川 芳人 2月21日 中川 政夫(親会員) 2月25日
(敬称略) ご冥福をお祈りいたします。

「守る会岡山」ホームページ <https://www.mamorukaiokayama.sakura.ne.jp>